



横浜市福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書  
パレット保育園長津田  
令和2年2月

評価実施機関  
特定非営利活動法人  
よこはま地域福祉研究センター



## 目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	17
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	18
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	20
評価領域Ⅵ 経営管理.....	22
利用者家族アンケート分析.....	24
利用者本人調査.....	28
事業者コメント.....	30

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	パレット保育園 長津田
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和2年 2月 12日
評価に要した期間	4カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年9月17日～11月11日】
  - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
  - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年10月15日～10月30日】

配付：全園児の保護者（38家族）に対して、園から手渡しした。

回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和元年12月12日、12月16日】
  - 第1日目
    - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午後：書類調査／事業者面接調査（施設長）
  - 第2日目
    - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午後：職員ヒアリング調査（副施設長・保育士・調理職員）  
事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和元年12月12日、12月16日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

パレット保育園長津田は JR 横浜線・東急田園都市線・東急こどもの国線長津田駅から徒歩 1 分の交通の便の良い静かな住宅街にあり、周囲には幾つかの公園もあります。

園は、平成 15 年（2003 年）7 月に株式会社理究によって設立されました。運営法人は、都内や川崎市、横浜市等で保育園の他、塾や学童等を運営しています。

園舎は園庭に向って大きな掃き出し窓になっており、日当たり良く明るく開放的な雰囲気となっています。園庭では、子どもたちが遊んだり、走ったり、夏季にはプール遊びを楽しんでいます。

定員は 40 名（生後 6 か月～就学前）です。開園時間は 7 時～20 時、土曜日は 7 時～18 時の延長保育を実施しています。

保育理念は、『“ひとりひとりに生きる力を！” 1、ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2、ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3、ひとりひとりが意欲的生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。』と定めています。保育の方針は『「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます』としています。

### 1. 高く評価できる点

#### ●職員は、協力し合って理念に基づいた保育が実践できるよう努めています

職員は、毎日の昼礼や週 1 回のクラス会議、毎月の園内会議などで話し合いを行い、昼食時や休憩時など様々な場所で、相談しやすい環境が作られており、風通しの良い関係を作るよう努めています。日々の保育や行事の後などは、話し合った意見から保育や行事などの内容が改善され、より良い活動につながっています。職員はお互いに信頼関係を持ち、やりたいことを提案して受け入れてもらえる環境を作っています。また、経験のある職員も多く、困った時は状況に応じて臨機応変に保育にもフォローに入るので、保育士は安心して保育に専念できています。

例えば、離乳食に関しては、初期、中期、後期、完了と段階を上げる毎に保護者と給食職員と担任、施設長など 2 名以上で面談をしています。相談に乗ってもらえることや作り手と顔の見える関係が、保護者への安心感に繋がっています。年間食育計画を作成して保育士と給食職員は協力して食育を実施し、大きな日本地図に給食に出てくる旬の食材と郷土料理が記入された「給食マップ」と「給食全国巡り」を手作りして子どもたちが興味を持ってもらえるよう掲示しています。また、給食職員、事務職員など担任の保育士以外でも職員全員が保育室や廊下、玄関などで子どもに声をかけている姿が見られます。このように、職員は協力し合って、より良い保育を実践出来るよう努めています。

## **●異年齢交流を計画的に実施して子どもの優しい気持ちを育てています**

園の保育室は3部屋に分かれており、そのうちの2部屋は可動式のパーテーションで仕切られているため、朝夕の合同保育を始め、散歩やリトミックなど日常的に異年齢で過ごしています。さらに、「なかよしデー年間計画」を作成して「幼児なかよしデー」を週1回開催し、季節に合わせた“時の記念日、時計屋さん”“サーキット、魚釣りゲーム”“お化け屋敷”“ハロウィン”“クリスマスシールラリー”などの企画に全クラスが参加したり、2歳児クラスから5歳児クラスと一緒に過ごす「きら〜ぐんふれあい遊び」を2か月に1回実施しています。

「きら〜ぐんふれあい遊び」は、異年齢の子ども同士がペアを組み、年上の子どもはペアになる年下の子どもを迎えに行き、二人で協力し合って身体を動かしたり、ゲームを行ったりして一緒に行動することで小さな子どもを気遣うことを学びます。座って待つときに、自然と年下の子を自分の膝の上に乗せている子どもの姿がありました。このような異年齢保育の取り組みは、小さな子どもが出来ない事や出来る事などを知り、年下の子どもへの気遣いを自然と学び、子どもたちに優しい気持ちを育てています。

## **2. 独自に取り組んでいる点**

### **●遊びの中で「感性・知性・体力」を育てる取り組みをしています**

子どもたちの元気な挨拶で始まる「パレット学習タイム」は、自園の保育士が、認定を受けた専任の講師となって実施しています。園の保育士が「パレット学習タイム」を担当することで子どもたちは落ち着いて取り組むことが出来ています。年齢や発達に応じて行う「運動プログラム」は、保育の中で楽しく遊びながら身体を動かし、走る（25m走）、投げる（ボール投げ）、跳ぶ（立ち幅跳び）などの体力測定を4、5歳児は年2回、3歳児は年1回実施して、次の効果的な遊びにつなげています。4、5歳児を対象にオリジナルテキストなどを用いて行う「小学校準備プログラム」を実施しています。また、遊びの中で子どもの語彙力が増えるように“あんしょうことば” “うたあそび”などの「コトバの森」や“リトミック” “楽器あそび”などの「音楽プログラム」など様々なプログラムを用意して遊びを通して取り組みを行っています。

## **3. 工夫・改善が望まれる点**

### **●保育の専門性を活かした地域の子育て支援を期待します**

園は、地域の「みどりっこまつり」に他の施設と協力して参加したり、園見学に来園した近隣の人々の相談を受けたりして地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っていますが、地域での子育てを支援するためのサービスの提供や保護者、子どもに向けた講習・研修会などを開催していません。保育の専門性を活かして、地域に向けて様々なテーマの“お勧め絵本”の情報を発信したり、園として“離乳食”や“手作り玩具”、“絵本の読み聞かせ”などの講習会を開催したり、また、地域ケアプラザなどの社会資源等と連携して出張講習などの地域の子育て支援サービスの機会をもつことが期待されます。

## ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

#### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、『“ひとりひとりに生きる力を！” 1、ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2、ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階にに応じて、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3、ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に定めています』です。保育の方針は『「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます』としており、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・保育理念や保育の方針は園内に掲示すると共に、職員は年度末に配布されたハンドブックの読み合わせをする他、会議や全園研修会などで確認し、理解するようにしています。さらに保護者に対しては園のしおりに記載し、入園説明会などで説明しています。保育の実施内容は理念に沿ったものとなっています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの発達過程に沿って、養護、教育などの項目が年齢ごとに作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画の作成にあたっては、前年度末に、職員から出た意見をまとめて見直しを行い、保育の基本方針や園の地域の特徴、周辺の環境等を考慮して作成しています。保護者には全体の計画に基づいて作成された指導計画で園が目指す保育などを入園時や進級時に説明しています。
- ・全体的な計画に基づいて年齢ごとに指導計画を作成しています。保育士は、活動前にその日の予定や活動内容を子どもが理解できるようわかりやすく説明して、子どもが納得することを大切にしています。年齢に応じて子どもが意見を言いやすい環境を作るよう努めています。子どもの言葉に耳を傾け、発表会などでは子どもの意見を活動に取り入れるなど、子どもの意見や意思を尊重して指導計画を見直し、柔軟に対応しています。

## 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- 入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を聞き、子どもの様子を観察して記録しています。入園までに提出された個人カルテと健康カルテなどと合わせて把握した情報は職員間で共有し、保育に活かしています。
- 新入園児の短縮保育(ならし保育)は1週間を予定していますが、子どもの様子や保護者の状況に合わせて個別に対応しています。0、1歳児の新入園児に対して主に担当する保育士を決めて安心して過ごせるよう配慮しています。心理的拠り所とする物を持ち込むことができます。全クラス連絡ノートを使用し、子どもの一日の様子を丁寧に記入して保護者とコミュニケーションを図っています。年度始めは職員体制を厚くして、新入園児だけでなく在園児への個別対応もできるよう配慮しています。
- 各クラスの担任が中心となり年齢ごとに年間指導計画や月間指導計画、個別指導計画などを作成し、子どもの発達や状況に応じて振り返り、複数の職員で評価、見直しをして次に活かしています。また、評価・改訂にあたっては、連絡ノートや面談、日常的な送迎時の会話などで保護者の意見を聞き、意向を反映するように心がけています。
- 保育士は、0歳児と情緒の安定を図りながら愛着関係を形成すると共に、一人一人の子どもの状態に応じて心地よく生活ができるよう丁寧に関わっています。成長に応じて玩具や絵本の入れ替えを行い、発達に応じた活動ができるよう援助をしています。毎日の連絡帳ノートで保護者と情報を共有しながら、離乳食のスタート時期や内容について、保護者と密接な連携を図っています。
- 1歳以上3歳未満児は、子ども一人一人の発達に応じた言葉かけで自分の考えを言葉で表現できるよう励まし、自分でしようとする気持ちを大切に見守っています。安全に活動しやすい環境を整え、室内や園庭、野外で全身を使って遊べるよう工夫しています。保育士は子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に合わせて仲立ちするよう配慮しています。
- 3歳児以上では、子ども自身が好きな遊びを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。保育士は、子どもが鬼ごっこなど友達と協力して遊びを楽しめるよう工夫しています。公園でもボールを使った遊び等、各年齢の仲間意識の育ちに合わせて配慮しながら、運動能力を高めるよう必要な援助をしています。また幼児クラスでは、運動プログラムに基づいて走る、投げるなどのテーマごとの運動をして年2回体力測定を実施しています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・「衛生管理マニュアル」「清掃チェック表」に基づいて清掃がされており、園内・外とも清潔に保たれています。保育室に温・湿度計、空調設備、加湿器、扇風機、空気清浄機が設置され、適切な温・湿度、通風・換気の管理をしています。保育室の窓は大きく陽光も十分取り入れられる構造となっており、ロールカーテンを用いて調整しています。
- ・沐浴設備と温水シャワーが設置されており、管理や清掃は行き届いています。
- ・0、1、2歳児クラスの保育室はマットなどを用いたり、可動棚などを用いてそれぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。0歳児クラスは食べる・寝るを別にしてしています。1、2歳児クラスは食後、丁寧に床を拭きとって清潔にしてから布団を敷いて機能別の空間を確保しています。園自体はワンフロアであり、日常的に異年齢の交流ができるようになっています。

### 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児には、個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別支援計画を作成しています。毎月の園内会議や週ミーティングやクラス別会議などで個別のケースについて話し合い、個別指導計画や個別支援計画の作成、評価、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、食物アレルギーなどの個別の課題は、保護者の意向を確認し、同意を得て計画に反映させています。
- ・保育所児童保育要録を小学校に送付すると共に、学校職員に細かく伝達する機会を設けています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は決められた書式に記録し、入園後の子どもの成長発達記録は、個人別記録表『こんなに大きくなりました』と児童健康台帳に記録しています。子どもの記録は、事務室の鍵のかかるロッカーに保管しています。進級時の申し送りでは、記録した書類をもとに口頭でも伝え、全職員が情報を共有しています。

## 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 特に配慮を要する子どもを受け入れています。配慮を要する子どもについては日々の様子を昼礼で伝えて情報を共有し、週ミーティングや園内会議で対応を話し合っています。職員は外部研修や運営法人の研修などに参加し、その内容を研修報告書や園内会議などで他の職員に伝え情報を共有しています。配慮を要する子どもの記録は、パソコン上に保管され、パスワードで管理されています。
- 園は、ビルの1階に位置し、内部は段差をなくしたバリアフリー構造となっています。北部地域療育センターや緑区保健福祉センターと連携して、巡回訪問も受けており、個別の援助方法など専門的な助言を得ています。日常の保育において、他の子どもとの関係に特に配慮しています。保護者からの相談も受け入れやすい雰囲気意識して作っています。週ミーティングなどで、配慮を要する子どもについてのカンファレンスを通して、情報の共有を図っています。
- 虐待については、「児童虐待対応マニュアル」を作成しており、園内研修を実施して職員に周知しています。着替えの時などに身体をチェックし確認しています。登園・降園時には保護者と積極的にコミュニケーションを取り、相談したり助言しやすい雰囲気を作っています。虐待の疑いのある場合には、緑区こども家庭支援課と連携を取っています。気になる家庭については、日常的に保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めています。
- 「給食・食物アレルギー対応マニュアル」を作成しています。入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて調査し、アレルギーのある場合は医師のアレルギー疾患生活管理指導表と保護者からアレルギー除去食申請書を入手しています。保護者との連携を取って除去食の提供をしています。アレルギーに関して園内研修をしたり、アレルギー児に関する会議を開いて対応しています。アレルギー除去食を提供するときには他の子どもとは異なったトレイにプレートをつけ、給食スタッフと保育士が声を掛け合って確認しています。
- 文化や生活習慣の異なる子どもが入園したことはありませんが、入園した際には、その国の文化や生活習慣を大切に、柔軟な対応が出来る準備が出来ていると考えています。また、意思疎通が困難な場合の対応策を講じる用意があります。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 要望・苦情受付について記載された「保育園のしおり（重要事項説明書）」を保護者に配布して、入園説明会等で説明しています。苦情受付担当者は副施設長、苦情解決責任者は施設長となっています。
- 重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号を記載し、園内にも掲示しており、誰でも直接苦情を申し立てが出来るようになっています。また、外部の苦情解決窓口として横浜市社会福祉協議会を紹介して園内に掲示しています。自分で意見を表明することが困難な保護者に対しても、日常的な登園・降園時の話の中で聞くように努めています。
- 苦情受付対応マニュアルとして『「苦情申出窓口」の設置について』を整備し、第三者委員を交えて対応する体制を整え、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。要望・苦情は「意見・要望受け付け書」に記録し、必要に応じて検討しています。また、保護者からの意見や要望は、園からの回答と共に掲示して公表しています。

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

### 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

• 子どもの興味にあわせて遊べるようおもちゃや教材、絵本などを子どもが取り出しやすい位置に収納しています。発達にあわせて0歳児クラスの保育室は、つかまり立ちしやすい仕切りを作り、柔らかい感触のおもちゃを用意しています。幼児クラスのコーナー遊びは、ジョイントマットを敷いておもちゃごとに遊びのコーナーを作っています。コーナー保育については、ジョイントマットの間隔をあけるなど、子どもが落ち着いて遊べる環境作りを必要に応じて園内会議で検討しています。登園後から朝の会までの時間と、帰りの会から降園までは子どもが主体的に活動できるよう自由遊びの時間としています。

• 一斉活動は年齢に応じてルールのある遊びを取り入れています。子どもたちは遊びの中で、一緒に遊ぶ楽しさとルールを守ることを学んでいます。自由遊びの時間には、子どもたちはごっこ遊びをしたり、一人でお絵かきをしたり好きな遊びをしています。遊びの中で子どもが興味や関心を示した様子があるときは、保育士が声をかけたり見守ったりしています。

散歩に行ったときに拾ってきたどんぐりでクリスマスリースの飾りをしたり、テレビ番組を観た子どもの発想を受け止めて、大きなブロックで船を作ったりして好きなことをして遊び込める時間が持てるよう配慮しています。

• 園庭でナス、オクラ、キュウリ、ゴーヤなどの野菜の栽培をして、収穫した野菜を給食で食べるなどの体験をしています。秋には地域の方の畑でサツマイモ掘りをしています。マリーゴールド、フウセンカズラ、ヒマワリを種から育てて、近隣の保育園の園児と一緒に公園に植えています。

また、カブトムシを卵から育て成虫になる過程を観察し、育ったカブトムシは地域の希望者に分けています。食材を納品している八百屋からも、珍しい野菜を持ってきてくれるなど自然に触れ、地域に関わる体験をしています。

- 廃材や粘土やお絵かきなど子どもが自由に表現できるように素材を用意しています。ピアノの音に合わせて身体を動かすリトミックや大きな模造紙に絵の具で絵を描くなどの活動も取り入れています。散歩の途中で一人が歌い出すと、子どもたちみんなと一緒に歌っています。子どもたちは、歌やリズム、お絵かきや運動などの様々な体験を通して自由に気持ちを表現しています。
- 子ども同士のけんか等について保育士は、乳児の場合はケガの無いよう間に入り双方の気持ちを代弁し、幼児の場合は子どもが自分の気持ちを伝え、お互いが納得して仲直り出来るよう見守り、言葉かけをしています。朝の会、帰りの会、他のクラスとの散歩、合同保育などで異年齢での関わりを持っています。異年齢でおもちゃの貸し借りをするなど、日常的に異年齢で関わる時間を持つことができます。
- 0歳児と1歳児・2歳児と3歳児・4歳児と5歳児が同じ保育室で活動しており、給食職員、事務職員など担任の保育士以外でも、職員全員が保育室や廊下、玄関などで子どもに声をかけています。また、施設長と副施設長は、子どもの目線に立って伝えるよう指導しており、子どもに命令するような話し方はせず、子どもの興味を引くような言葉かけをするよう昼礼などで伝えています。
- 発達に応じて運動能力が高められるよう近隣の公園などにほぼ毎日のように散歩に行き、短時間でも園庭で遊ぶなど屋外活動を積極的に取り入れています。屋外活動のときは、首を紫外線からガードする帽子を被り、夏のプール遊びのときには、タープで日陰を作っています。花粉症の子どもは専用のメガネを使用しています。3・4・5歳児向けの運動プログラムを導入して、運動能力向上につながる遊びやゲームを取り入れ全身を使って活動できるよう工夫しています。また、年2回、体力測定を行っています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

・保育士は子どもの好き嫌いを把握し、苦手な食材のときは励ましながら少しでも食べられるように声をかけたり、量を減らしたりして子どもが完食した喜びを味わえるようにしています。

現在、授乳する子どもはいませんが、授乳については、登園時間や家庭での授乳時間に合わせて授乳しています。園の調理室は玄関の近くにあり、登園、降園のときに保護者から食事について相談を受けることもあります。調理職員が相談を受けた時は、担任に伝え、連携することで保護者の安心につなげるよう配慮しています。

・献立の工夫としては、絵本の中に出てくる料理や絵本と連動するメニューを取り入れた「物語メニュー」、様々な地域の「郷土料理」、バイキング給食があり、お誕生会では手作りケーキでお祝いしています。玄関横に給食マップとして「郷土料理」を紹介した日本地図を掲示しています。食材は地産の食材を使っていて、食材を納入する業者がめずらしい野菜を持ってきてくれることもあります。盛り付けの工夫としては、野菜を型抜きで星や月の形にしたり、アイスディッシャーで丸く盛り付けたりして子どもが興味を持てるようにしています。おやつをテラスで食べることもあり、楽しい雰囲気です。食器は陶器で、子どもの成長に合わせて大きさを変えています。

・給食日誌に残食と、調理者の自己点検（手指の傷、体調等）が記録されています。調理職員は、ほぼ毎日、給食の時間に保育室に行って子どもが食べている様子を見る機会を作っています。調理職員が保育室に入ると、子どもから声をかけています。運営法人では給食会議を実施して、子どもが苦手な食材の切り方や盛り付け方のアドバイスを受けたり、他園の工夫事例を共有したりしています。

・献立表、給食だよりを保護者に配布しています。給食だよりには、子どもに人気のメニューのレシピや家庭でできる食中毒の予防治法、夏場の上手な水分のとり方などの情報も載せています。保育参加のときに保護者に給食の試食をしてもらうほか、夏まつりの屋台では子どもに人気のメニューを提供しています。レシピは園の玄関や門扉に置いて、保護者がいつでも持ち帰れるようにしています。保護者から作

り方を聞かれることもあり、レシピを渡したりお便りに載せたりしています。離乳食の段階が上がるときには、担任と給食職員が保護者と面談をして情報を共有し、子どもの成長を共にしています。

- 乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1歳児は10分間隔で睡眠チェックをしています。睡眠チェックの手順は保育室に掲示しています。眠れない子ども、眠くない子どもには保育士が寄り添い、体を摩ったりトントンしたりして安心して休息できるようにしています。また、午睡の時間には職員の足音やドアの開閉の音や、保育室の室温、窓からの採光に配慮し、音楽を流すなど心地よい眠りにつけるよう工夫しています。年長児は、11月下旬ころから午睡は取り入れていません。
- 排泄については子ども一人一人のリズムを把握し、活動の合い間に声をかけるなどの対応をしています。トイレトレーニングは、子どもの発達状況に応じて、保護者と連携して進めています。トイレに子どもが好きな絵本のプリントを貼って、リラックスできるように配慮しています。2歳児は、個人マットを用意して一人で脱ぎ着ができるように見守っています。おもしろをしたときの対応については、内部研修を行っています。
- 保育時間の長い子どもには、夕方のおやつ、夕食を提供しています。子どもの状態に応じてお手伝いをしてもらったり、おもちゃの数を増やしたり普段使わないおもちゃを出したりして、特別感を出すよう工夫しています。引継ぎについては、引き継ぎ表で共有するほかに、担任がメモを残すこともあります。必要に応じて担任が対応できるよう勤務時間の変更をして子どもと保護者に安心してもらえるよう配慮しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。既往症については、入園前に「健康カルテ」を保護者に記入してもらい把握しています。食物アレルギーがある場合は、年1回医師のアレルギー疾患生活管理指導表と保護者からアレルギー除去食申請書の提出をお願いしています。子ども一人一人の健康に関する重要事項として、既往症等を一覧表にして事務室に掲示し、ミーティングノートにも記載して全職員で共有しています。  
子どもの体調について保護者に伝える必要がある場合は、引き継ぎ表に記入し、降園時に口頭でも伝え通院等を提案しています。食後の歯磨きについては全ての子どもに仕上げ磨きを行い、歯ブラシは事務室に設置してある殺菌庫に保管しています。
- 健康診断、歯科健診ともに年2回実施しています。聴視覚健診と尿検査はそれぞれ年1回実施しています。健診結果は「健康カルテ」に記載し、身長と体重はグラフにして成長を分かりやすくしています。保護者には健康診断の結果と医師からの所見を書面で知らせています。
- 感染症に関するマニュアルがあります。感染症に罹った場合の登園停止基準は、園のしおりに記載しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、保護者の事情も考慮して事務室で対応しています。園で感染症が発生した場合は、病名、症状、留意点等を速やかに玄関に掲示して保護者に知らせています。近隣の学校の感染症発症の情報は保護者から情報提供があります。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、年度初めに職員で読み合わせをしています。マニュアルの内容について穴埋めテストを行って、全職員が共有するよう取り組んでいます。マニュアルは法人で年1回見直しをしています。マニュアルに基づいて保育室、厨房、トイレなどの清掃を行い、チェック表で日々の清掃管理をしています。全体では月間管理表で清潔な状態を保てるようにしています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- 安全管理に関するマニュアルがあり、事務室に掲示しています。地震等を想定し、棚やロッカーには滑り止めマットで転倒防止対策をしています。毎月避難訓練を実施して火災や地震などの災害に備えています。緊急時の連絡体制については、職員はメールで、保護者には災害伝言ダイヤル、緊急掲示板を活用しています。第1避難場所は園庭としています。第2避難場所は散歩コースの先にあり、散歩のときに子どもたちと行って確認しています。救急救命法は全職員が受講しています。
- 保育中に子どもがケガをした場合は、小さなケガであっても保護者に報告し、昼礼やミーティングで職員全員で共有しています。事務室には近隣の医療機関のリストを掲示しています。自主点検表でエントランス、保育室、避難器具、非常灯などの点検をしており、プール遊びでは監視員役を配置して事故防止に取り組んでいます。事故報告書には、人的環境・物的環境・時間、空間環境等、事故の要因を分析する項目と振り返りの項目があり、運営法人で事故報告書を分析し、系列園での事故事例を共有しています。
- 玄関は自動ロックでICカードで管理しています。来訪者はインターホンで名前と人物確認をしています。警備会社のセキュリティシステムがあり、防犯カメラも設置して不審者等に対する緊急通報体制が確立されています。行政から不審者の情報提供があるほか、保護者や食材の業者からも情報提供があります。

## 評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・入職時に法人で人権について研修をしています。園内でも言葉遣い、子どもを急かすような行動をしない、子どもの目線で話をするなど人権に関する園内研修を行っています。職員会議でも、否定語は使わない、声を張り上げるような場面を作らないなど、職員で話し合いをしています。子どもへの対応等で気になることがあった場合は、昼礼であげるなど日常的に子どもの人権についての意識を持つよう取り組んでいます。
- ・子どもと一対一で話をする場合は、廊下や園庭、空いている保育室を利用しています。子どもが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所としては、一人になれるコーナーを作ったり、保育室の一角で遊んでいる様子を見守ったりしています。
- ・個人情報取り扱いについてのガイドラインがあり、全職員と職場体験の学生、実習生に誓約書を提出してもらっています。保護者には、入園時に説明し、同意書を交わしています。個人ファイルなどの個人情報は事務室の鍵の掛かる棚で管理し、パソコンの個人情報の閲覧は施設長に限定しています。個人情報の持ち出しは原則禁止していますが、事務室から持ち出す必要が生じた場合は、持ち出したファイルにその旨を記入し、上長の許可を得ています。
- ・発表会の役決めなどは性差で区別をせず、子どもと話し合って決めています。人権についての研修で、性差による役割分担はしないことを指導し、父の日、母の日は「感謝の日」としています。日頃から風通しの良い職場作りに努めており、気づいたときに職員同士で話し合える関係が作られています。

## 評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 保育の基本方針等については、年1回の懇談会のほか、進級説明会でも園のしおりに沿って説明しています。行事開催後にはアンケートを実施して保護者の意見を聞く機会を設けています。また、保護者代表が出席する運営委員会もあり、保育方針が理解されるよう努めています。
- 玄関に各クラスのその日の活動の様子を掲示しています。個別では、お迎えのときに口頭で伝えていきます。個別面談は年2回実施しており、事前に家庭での様子、困っていること、相談したいことなど提出してもらっています。食事、排泄、睡眠など家庭での様子と園での様子、欠席、遅刻の連絡、各種お便り、行事前のお知らせなどは専用ウェブページで共有しています。
- 担任が保護者から相談を受けた時は、施設長、副施設長に報告しています。相談内容によっては、その場で返答はせず施設長、副施設長から助言を受けています。相談は他の人に聞かれないよう事務室で話しができるように配慮し、相談内容は面談シートに記録して継続的なフォローができるようにしています。
- 園だより、給食だよりなどは専用ウェブページで配信しています。日常の保育の様子や行事のときの様子などを写真に撮り、専用ウェブページで販売しています。年長児のお泊り保育の様子は、ビデオに撮って後日上映会を行っています。
- 保護者に出席をお願いする行事の年間計画は、しおりに記載して入園説明会、進級説明会で伝えていきます。保育参観は保護者が日程を調整しやすいよう複数日を設けています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者にはその日の子どもの様子を伝えたり、懇談会の資料をわたすなどのフォローをしています。
- 保護者代表が出席する運営委員会があります。保護者からの要請で、卒園のときの茶話会の出し物の練習に場所を提供し、職員も準備の手伝いをしています。園の備品、教材なども要請があれば貸し出しができることを伝えていきます。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－１

#### 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 横浜市緑区の園長会に出席して、地域の情報を収集しています。園に見学に来た方から相談を受けたり、近隣の幼・保・小の職員で研修会をしたりして地域の支援ニーズについて話し合いをする機会を持っています。
- 園長会で話し合われた内容は、職員会議等で報告し、地域の子育て支援ニーズについて話し合う機会を設けています。横浜市緑区のイベント「みどりっこまつり」では遊びのコーナーを担当し、地域の親子にゲームなどの遊びをレクチャーしています。しかし、一時保育、交流保育、園庭開放など、地域の子育てを支援するサービスの提供はなく、子育てや保育に関する講習・研修会の開催もありません。カブトムシを希望者に分けていますので、そのつながりから地域の子育て支援につなげるなど、専門性を活かした取り組みに期待します。

### 評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 園の門扉に給食のレシピを置いたり、夏まつりや運動会のポスターを掲示して情報提供をしています。育児相談についても相談日を設けて対応しています。
- 横浜市緑区こども家庭支援課、地域療育センター、緑区福祉保健センターなどの関係機関の連絡先はリスト化されて事務室に掲示しています。地域療育センターの虐待についての講習会に参加するなど、日常的に連携する体制が整えられています。連携の担当は施設長としています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### 評価分類Ⅳ－１

#### 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏まつり、運動会のポスターを門扉と近隣の郵便局やスーパーなどに掲示し、地域の方や卒園児を招待しています。横浜市緑区のイベント「みどりっこまつり」では、近隣の保育園と協力して遊びのコーナーを担当し、手作りおもちゃの貸し出しもしています。年長児は小学校入学準備として小学校探検に参加しています。近隣の商店街に食育の材料を子どもと一緒に買いに行ったり、地区センターのお祭りに子どもの絵を提供したり、近隣の商業施設や公共施設等と良好な関係が作られています。
- ・地域のケアプラザで開催された敬老会に参加して地域の高齢者と交流しています。近隣の保育園と公園に季節の花を植えたり介護施設とも交流しています。地域の情報提供としては、自治会に加入しており、自治会のお祭りの情報を保護者に提供しています。

### 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の情報は法人のホームページで情報提供しています。横浜市緑区のホームページでも園の空き情報等を確認することができます。法人のホームページには、保育の様子や園での取り組みなどを確認することができます。また、見学に来られた方には見学者用のしおりを配布して保育方針等を説明しています。
- ・利用希望者からの問い合わせには、施設長、事務職員が随時対応しています。その際に見学会についても案内しています。見学会に参加した方には、見学者用のしおりで保育の基本方針や料金、保育内容を説明し、園内を案内しています。見学会に参加できない場合は、見学者用のしおりを送付し、園で取り組んでいる運動プログラムやパレット学習タイムのことなどを説明しています。法人本部には保育園専用のフリーダイヤルがあり、利用希望者からの問い合わせに対応しています。

### 評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティア受け入れマニュアルがあり、園の保育方針、利用者への配慮等を説明しています。ボランティアの受け入れは現在ありませんが、大学生、高校生、中学生の職場体験を受け入れています。受け入れにあたり、事前に職員に説明し、保護者には玄関に掲示して知らせています。ボランティア、職場体験の受け入れ担当者は施設長としており、受け入れ時の記録を残しています。また、職場体験後に感想や意見を聞く時間を設けています。
- 実習生受け入れのマニュアルがあり、事前のオリエンテーションで保育方針、子どもへの配慮等を説明しています。受け入れにあたり、事前に職員に説明し、保護者には玄関に掲示して知らせています。受け入れ担当者は施設長としており、園内の作業を一通り担当できるようにプログラムを工夫しています。実習の日誌には子どもの名前等はイニシャルでの記入をお願いしています。また、実習の際は社会的マナーも学ぶことができるように配慮しています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充は施設長が運営法人に連絡して適切に行っています。運営法人では理念・方針をふまえた保育を実施できる人材を育成するために職員の経験年数や階層別、スキルに応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員は、毎年度の初めに「スタッフできたかな表」（自己評価表）に自分自身の目標を定めて能力・技術の向上に努め、年 2 回、どの程度目標を達成したかを、自己評価する仕組みを作っています。
- 運営法人では、職員の階層別に研修を用意し、神奈川県や横浜市が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。職員は「スタッフできたかな表」に研修計画を立て、研修担当者の施設長はそれぞれの個別の研修計画にアドバイスをして園としての研修計画を作成しています。研修報告では研修を受けて向上した点などの評価もしており、研修内容のチェックも行っています。研修報告書を提出すると共に、園内会議で発表して職員間で共有し、研修の成果を保育に活かしています。
- 非常勤職員にも年齢別保育マニュアルを配付し、非常勤職員は正規職員と同様に園内会議に出席し、定期的に行われる園内研修や外部研修にも参加して資質向上に努めています。非常勤職員の指導は副施設長が行っていて、職員間のコミュニケーションが図られています。

### 評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は、「スタッフできたかな表」に目標を設定し、年 2 回施設長とともに振り返りを行い、その達

成状況を評価しています。保育園の自己評価は、「自己評価表」に項目ごとに評価の根拠・独自の取り組み・課題と対策を記載して計画的に行っています。運営法人が企画する研修会や施設見学などで得た良いサービス事例は園内会議で共有し、職員の能力向上に努めています。北部地域療育センターからは巡回指導に来てもらっており、障害児の対応について指導を受けています。また、姉妹園との視察研修では、自己の振り返りの機会を持っています。

- 保育士が振り返りを文章化出来るよう、年間指導計画、月間指導計画、週案などの指導計画や日誌などの記録は書式が定型化されています。自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入し、クラス会議や週ミーティングなどで話し合っ確認しています。保育の自己評価は子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程の子どもの言動を重視しています。保育士は、自己評価を行い、自己評価の振り返りを次の計画に反映させています。
- 保育士等の自己評価の結果は、各クラスで話し合い会議で報告しています。会議などで自己評価を話し合い、園としての課題を明らかにして改善に取り組んでいます。例えば遊び込める環境を作りたいが、園庭に危険箇所を発見し、速やかに枝を切ったり、クッションを付けたりして安全を確保しています。保育の理念や保育方針に沿って行われた保育園の自己評価は保護者に公表しています。

### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人では保育園の理念・基本方針に基づき人材育成計画が示され、求められるスキル・人物像など人事基準が明確に定められ、職員等に周知されています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。
- 運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。施設長は会議や日々の会話から職員の意見を聴取し、園内会議などで業務改善の提案は話し合われています。施設長は年2回その他、必要に応じて職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。

## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

・ハンドブックに全国保育士会倫理要綱を掲載し、職員に配布しています。また、運営法人が毎月発行している「運営要綱」や就業規則の服務規程に職員の守るべき法・規範・倫理等が明記され職員は周知しています。園の財務諸表は公表されており、園のしおりに公表していることを明記しています。施設長は、運営法人の会議などで他施設での不正、不適切な事例の情報を得て、園内会議などで職員に周知し、啓発しています。

・職階・職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、運営法人に税理士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。

・環境への配慮と取り組みは、中長期事業計画に明記され、実施しています。ゴミの分別収集、ゴミの減量化と共に、牛乳パック・ペットボトル・ラップの芯などを教材に活用するなど再利用をしています。電気をこまめに消すなど、省エネルギーに取り組んでいます。

### 評価分類VI-2

#### 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり、説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

・保育理念・保育方針・スタッフの使命などを園内や事務所に掲示する他、ハンドブックに記載して職員全員に配付しています。保育理念は、園内会議や園内研修時に唱和しており、職員は周知しています。また、施設長や副施設長は会議など抜き打ちで理念など理解しているかを確認する機会を設けています。

・園は日頃から保護者の代表が参加する運営委員会や懇談会、進級説明会などで保護者と意見交換をして

います。降園時間の変更などサービスの変更を伴う重要な意思決定においても保護者と継続的に意見交換をし、変更の目的、理由、経緯を職員、保護者に説明しています。今後も園にとって重要な課題が生じた時には保育士、栄養士、事務職、副施設長など異なる部門の職員が検討チームを作り対応することになっています。

- 運営法人では、主任クラスの副施設長を育成するプログラムを実施しています。副施設長は、各保育室を回り保育の支援をするなど保育の内容やその他の職務などの業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験にあわせ助言や指導を行っています。また、職員が良好な状況で仕事に取り組めるよう支援しています。

### 評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 運営法人は保育運営に影響のある情報を収集し、分析して施設長会議で話し合っています。また、施設長は緑区園長会の集まりなどからも情報収集しています。重要な情報は園運営ミーティングや園内会議などで職員との情報共有に努めており、運営面で重要な情報は園全体の問題として取り組んでいます。
- 運営法人は2019年4月から2022年3月までの中期事業計画を作成しています。これを基本として、園の単年度計画を策定しています。運営法人は次代の組織運営に備え、新たな仕組みを検討し、人材育成のための研修を計画的に実施して施設長、主任クラスの幹部職員を育成しています。事業運営については弁護士などの専門家に指導を仰いでいます。

## ◆利用者家族アンケート◆

### 【実施概要】

- 実施期間：2019年12月12日～12月16日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、  
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付38件、回収20件、回収率 52.6%

### 【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、80.0%の方が知っており、その94.2%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「給食の献立内容については」・・・・・・・・・・90.0%
- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるか」・・・・・・・・85.0%
- 問4 「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」・・85.0%
- 問7 「あなたのお子さんが大切にされているか」・・・・・・・・80.0%
- 問7 「あなたの子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・・・・・・80.0%

そのほか、問4「クラスの活動や遊びについて」「園のおもちゃや教材」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」「給食の献立内容については」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「お子さんの体調への気配り」、問5「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」、問6「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」、問7の「あなたのお子さんが大切にされているか」「意見や要望への対応」、などの項目で、100%の満足度（「満足」＋「どちらかといえば満足」）となっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」＋「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問4 「子どもが戸外遊びを十分しているか」・・・・・・・・10.0%
- 問4 「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」・・・・10.0%
- 問6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」・・・・・・10.0%
- 問6 「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供」・・・・10.0%

保育園の総合満足度は、100%となっています。（「満足」85.0% 「どちらかといえば満足」15.0%）

自由記述欄では、「子どもが楽しそうに過ごせていることが何より安心です」「子どもを預けて働くことに罪悪感がありましたが、毎日楽しそうに先生やお友達と関わる姿、学ぶ姿を見て、この園に入れて良かった」などの意見のほか、「もう少し保育中の子ども様子が知りたい」「挨拶に返事が無い時があり残念」「歯ブラシの保管が不安」などの意見がありました。

## パレット保育園長津田 利用者家族アンケート集計結果

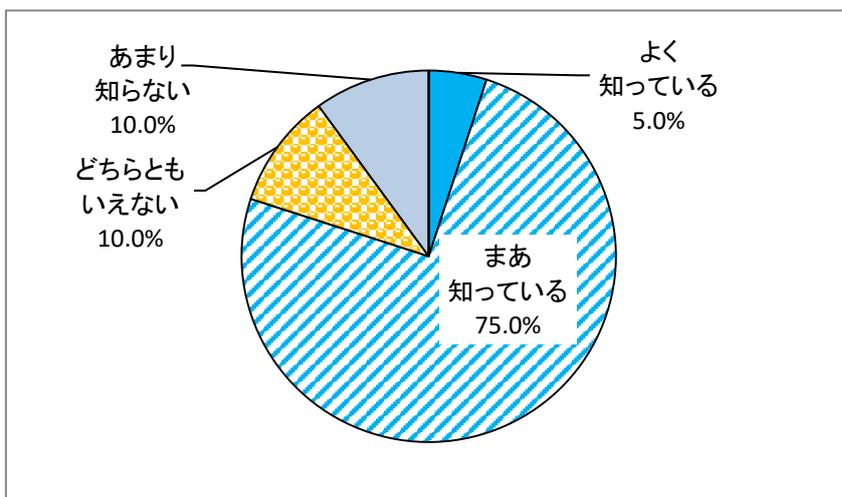
実 施 期 間	令和元年10月15日～10月30日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	38 件
有 効 回 答 数	20 件
回 収 率	52.6 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	2	4	7	4	1	2	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

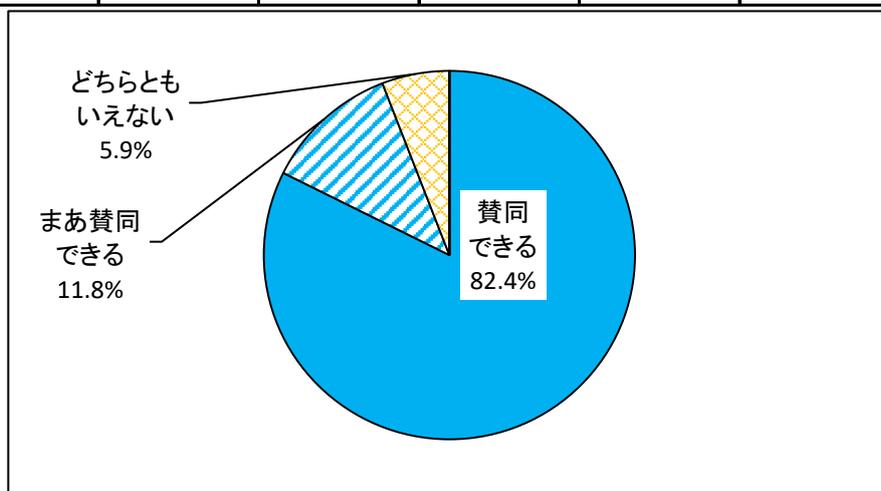
### 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	5.0	75.0	10.0	10.0	0.0	0.0	



### 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	82.4	11.8	5.9	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	70.0	25.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.0	30.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	55.0	40.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.0	30.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60.0	35.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	75.0	20.0	0.0	0.0	5.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	60.0	35.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	45.0	45.0	0.0	0.0	10.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.0	25.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.0	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	

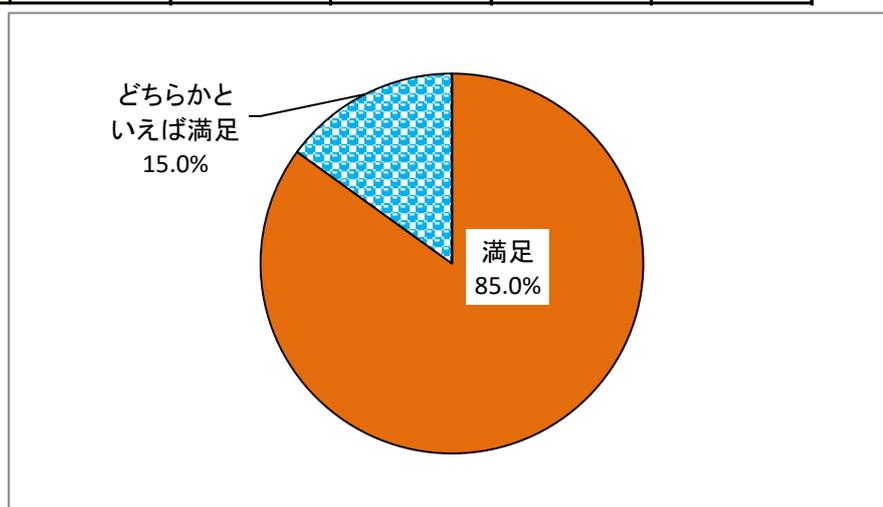
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	90.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	85.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	85.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0	40.0	0.0	0.0	5.0	5.0	
お子さんの体調への気配りについては	65.0	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	20.0	60.0	10.0	0.0	10.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.0	55.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.0	55.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	60.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.0	25.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	50.0	45.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	50.0	45.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	65.0	30.0	0.0	0.0	5.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	80.0	15.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.0	20.0	0.0	0.0	25.0	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	20.0	5.0	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	85.0	15.0	0.0	0.0	0.0	



## ◆利用者本人調査◆

### 【実施概要】

- 実施日時：2019年12月12日、12月16日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

### ●0歳児クラス

子どもたちは保育室の壁側に座ってお茶を飲んでいました。みんな上手に両手でコップを持って飲んでいました。お茶を飲み終わると、絵本を読んでもらいます。保育士が「一本橋こーちょこちょ・・・」と手遊び歌を歌いながら子どもの身体を摩ると、子どもは嬉しそうに身体を動かしていました。給食の時間になるとテーブル付のイスに座り、保育士が小皿に取り分けず。テーブルに汁物のマグカップと小皿を置いてもらうと自分でマグカップを持ち、味噌汁を飲みます。小皿に分けてもらった食事を手づかみで食べたり、保育士に食べさせてもらったりしています。みんな食欲旺盛で、保育士が食べさせてくれるのを声を出して催促しています。食事が終わった子どもは別のコーナーに移動して着替えさせてもらい、絵本を読んでもらいながら他の子どもが食べ終わるのを待っています。

### ●1歳児クラス

1歳児クラスは散歩の準備をしています。トイレを済ませると、個別の専用マットの上でパンツとズボンを履きます。靴下を上手に自分で履く子どもがいます。帽子をかぶり、上着を着せてもらうと玄関で靴を履いて出発です。バギーに乗るのを嫌がる子どもが保育士に抱っこされています。結局バギーには乗らずに歩いて行きます。バギーに乗っている子どもたちは「糸巻き巻き・・・」とご機嫌で歌を歌っています。保育士が「お空見て、青空に雲があるよ」と言うと「くもない」と子どもが言います。途中、クリスマスイルミネーションの飾りをしている家を見つけると、大小のたくさんのサンタクロースや梯子を登るサンタクロースに大興奮しています。公園に到着するとバギーから降りてもらい、みんな元気に走り出しました。

### ●2歳児クラス

パレット学習タイムでは、正面のプロジェクターに絵本が映し出されると、子どもたちは「今日のお話は何だろう」とわくわくした様子で、椅子に座って待っています。講師が「今日はお友だちを連れてきたよ。名前はウィリアム、外国の人だね」と話し始めると、段々と絵本の世界に入り込んでいきます。ウィリアムは変身が得意です。馬や羊、うさぎ、犬に変身しては、お母さんに「自分がどこにいるか分かる？」と尋ねていきます。講師からウィリアムの特徴のヒントをもらうと、「分かった!」、「上」、「下」と自信をもって声を上げながら、子どもたちは変身したウィリアムを見つけていきます。視覚的な状況から考え判断する力を、こどもたちの興味を引き出しながら育てていました。絵本のシアターが終わると、「ウィリアムから預かったよ」と言ってプリントを出しました。プリントには犬の絵が描いてあり、子どもたちはそれぞれ好きな色を塗ります。ピンクに塗った子どもは、「ピ

ンクなのね、すてき」と声をかけられると、嬉しそうに微笑んでいました。

### ●3歳児クラス

5歳児と一緒に散歩に行きます。散歩の準備をして5歳児が待つ玄関で靴を履きます。公園に到着すると公園内を2周走って準備運動をします。3歳児も一緒に走りますが、だんだん5歳児から距離が空いてしまい長い列になって走っていました。その後、水筒のお茶を飲んで水分補給をして、自由遊びになります。3歳児はお店屋さんごっこをしています。「いらっしゃいませ」、「いかがですか」枯葉と小枝をリングやブドウに見立てています。「特製ラーメンもありますよ」とお客さん役の子どもに呼び掛けていました。その後、5歳児と一緒に色鬼をします。鬼が言った色に触るとセーフ、赤、黄緑、青と分かりやすい色はすぐに探せますが、銀色と言われたときは、5歳児がボルトや鋸（びょう）を触るのを見て3歳児も背伸びをしてボルトを触っていました。

### ●4歳児クラス

保育士が、容器におはじきを3つずつ入れて子どもたちに配りました。「あと何個で7つですか」と保育士が子どもたちに質問します。答えが分かった子どもから前に出て、一人ずつ保育士に答えを言います。保育士は一人一人から答えを聞き、「正解」、「いいよ」と褒めています。褒められた子どもは嬉しそうに自分の席に戻っていきました。みんなが答え終わると当番がおはじきの容器を回収して、パレット学習タイムが始まります。

プロジェクターでの絵本「いろいろ1ねん」の読み聞かせが終わると、「季節が変わると主人公の木はどのような姿になったかな」、「この時、どんな気持ちだったかな」と子どもたちに問いかけていきます。主人公の気持ちになって、自分の言葉で表現することを育てていました。その後、実際の生活でどんな風に季節を感じているか、「春は何色かな、秋は？」と保育士から問われます。子どもたちは真剣な眼差しで、自分の経験を思い出しながら考え、言葉に出して伝え合いました。最後に、自分の好きな季節とその理由をみんなの前で発表しました。「冬が好き」と言った子どもが「理由は、何となくです」と答えると、「分かる！なんとなくってことあるよね」と子どもの気持ちを肯定する保育士からの声掛けに、気持ちを受け止めてもらい、安心した様子で席に戻る姿が見られました。

### ●5歳児クラス

今日は2歳児、3歳児、4歳児と一緒にシールラリーをします。最初に保育士から一緒に組むペアが発表されます。名前を呼ばれた5歳児がペアを組む2歳児のところにお迎えに行ったり、お互いに走ってきたり、ペアになった相手と手をつないでゲームの説明を聞いています。中央にはマットが敷いてあります。音楽が流れている間、ペアとマットの周りを歩き、音楽が止まるとマットの上に乗ります。マットの上に乗れなかったときはサメに食べられてしまいます。5歳児はペアを組んだ2歳児の歩く速さに合わせて歩き、音楽が止まると一緒にマットに乗ります。次は、音楽が止まるとペアと一緒に座ります。5歳児は、2歳児のペアの子どもが床に直接座らないよう、自分の足の上や膝の上に座らせたり、座るよう優しく促したりしています。5歳児クラスの子供たちは、責任と役割を意識しながら、小さい子を思いやり、優しく接する心が育まれています。

## ◆ 事業者コメント ◆

パレット保育園・長津田は、「大きな家族」、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育、「自立と自尊と自律」の保育理念を掲げています。

子どもたちは、日々の生活を通して「思いやり」を育み、「生きる力」をつけています。

今回の第三者評価では、職員全員が項目ごとに話し合い、振り返り、反省し、自園について改めて見直すよい機会になりました。

利用者の方々の立場になって考えてみる、子ども一人ひとりの個性を大切に日々生活を送れているかなど再認識することができました。また、地域の子育て家庭に対する支援にもより一層力を入れていかなければと感じました。

自分たちではなかなか気付けない部分も新たに発見することができ、より良い園運営へのヒントをたくさん頂きました。

今回の評価を最大限に活用し、今後も向上を目指していきたいと思います。





---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) E-mail : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---